

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内 雇用関係助成金の探し方

【はじめに】

令和5年3月31日をもって、雇用調整助成金（コロナ特例）の取扱いが終了となりましたが、厚生労働省では、雇用調整助成金以外にも雇用関係を取り巻く様々なケースに対応する助成金制度を幅広く展開しております。

今回のお知らせでは、事業主のみなさまが置かれたそれぞれの状況に対応する助成金制度の探し方と、各助成金に共通する支給要件をご紹介します。

雇用調整助成金（コロナ特例）の申請を経験したことで、助成金制度への興味・関心が沸いたり、手続きへの抵抗感が低くなった会社もあるのではないのでしょうか。

厳しい要件や煩雑な手続を要する場合がありますが、助成金制度を効果的に活用してみませんか？

雇用関係助成金検索ツール	検索
--------------	----

【厚生労働省のHPへアクセス】

助成金を探すときは、厚生労働省HPの「[雇用関係助成金検索ツール](#)」が便利です。

会社における雇用管理上の取組内容や、対象となる労働者に応じた助成金を検索することができ、リンクを開くと具体的な支給要件・手続方法も確認できます。

【探し方①】取組内容から探す

- 労働者の雇用維持を図る → 雇用調整助成金
- 新たに労働者を雇い入れる → 特定求職者雇用開発助成金
トライアル雇用助成金 他
- 労働者の職業能力の向上を図る → 人材開発支援助成金
……など

【探し方②】対象者から探す

- 就職氷河期世代 → 特定求職者雇用開発助成金
トライアル雇用助成金
- 有期契約労働者等 → キャリアアップ助成金
人材開発支援助成金
- 建設労働者 → トライアル雇用助成金
人材確保等支援助成金
人材開発支援助成金
……など

具体的な要件・手続はリンク先で確認

支給要件 各助成金に共通する要件

雇用関係助成金には様々な種類がありますが、どの助成金にも共通して適用される要件をご紹介します。（※主なものを抜粋しています。他にも要件があるほか、個別の助成金の支給要件にも該当することが必要となります。）

【支給対象となる要件】※すべてに該当し個別の助成金の要件を満たすことが必要です

- 雇用保険が適用されている
- 審査に必要な書類等を整備、保管している
- 審査に必要とする書類等を求められた場合に提出又は提示する、
実地調査に協力する等、審査に協力する など

【支給対象とならない要件】※いずれかに該当する場合は支給されません

- 偽りその他不正の行為により助成金の不支給措置が取られている
- 納付すべき労働保険料を納付していない
- 申請前の1年間に労働関係法令違反により送検された
- 風俗営業等関係事業主又は暴力団関係事業主である
- 倒産している
- 国、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人である など

⇒事業主としての責務を果たし、助成金の審査に協力的である場合、ほとんどの事業主は、これらの要件を満たすのではないのでしょうか。

支給要件 労働者を解雇した場合は助成金がもらえない？

雇用関係助成金の目的は雇用の安定を図ることです。このため労働者を解雇した場合には、通常一定の不支給期間が生じることとなります。ただし、一定期間経過後に要件を満たせば支給される可能性もあります。助成金を利用するうえでは、労働者を解雇した場合、その後、再び解雇者を発生させないよう雇用管理に留意することが重要です。

【労働者を解雇した場合に不支給となる期間の例】

- トライアル雇用助成金
トライアル雇用開始日前の6か月間とトライアル雇用終了日までの期間
- キャリアアップ助成金（正社員化コース）
正社員転換日前後のそれぞれ6か月間（合計1年間）
- 人材開発支援助成金（人材育成訓練コース）
職業訓練実施計画届提出日の6か月前の日から支給申請書提出日までの期間

令和5年7月12日（水）10:00～11:30

雇用関係助成金説明会を開催します。テーマは、「賃上げと労働者の能力開発を支援する雇用関係助成金」です。詳細・参加申込は米沢所公式HPをご確認ください。

令和5年6月20日 ハローワーク米沢発行

メール配信登録も好評受付中（米沢所公式HP）

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39